

経済環境委員会記録

〔第2日目〕

1 日 時	令和6年3月13日（水曜日）
開 会	午前11時28分
休 憩	午前11時41分
再 開	午後 1時21分
休 憩	午後 1時33分
再 開	午後 1時48分
休 憩	午後 1時49分
再 開	午後 2時43分
閉 会	午後 2時57分

2 場 所	第3委員会室
-------	--------

3 出席委員	9人
委 員 長	久 保 大 憲
副委員長	柏 佳 枝
委 員	藤 田 克 樹
//	織 田 伸 一
//	豊 岡 達 郎
//	吉 田 修
//	舎 川 智 也
//	高 道 秋 彦
//	大 島 満

4 欠席委員	0人
--------	----

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	舟崎 文彦
部次長	片山 建
環境センター所長	石黒 健一
参事（廃棄物対策担当）	耕作 優
参事（環境政策課長）	沼崎 益大
参事（環境センター次長・ごみ減量推進担当）	長崎 秀樹
環境保全課長	東 覚
環境センター管理課長	小林 将司
環境センター業務課長	藤根 昇
環境政策課主幹（調整担当）	田口 衛

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	長 康博
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	若松 潤
商工労政課長	柵 伸治
企業立地課長	卜蔵 雄治
コンベンション・薬業物産課長	大釜 嘉徳
観光政策課長	柏木 克仁
公営競技事務所長	山崎 正
職業訓練センター所長	松本 晃司
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商工労政課主幹（調整担当）	桑名 純一

【農業委員会事務局】

事務局長	酒井 秀祐
事務局次長	梨木 孝人

【農林水産部】

部長	金山 靖
理事（農林水産部次長）	高柳 誠
部次長（技術担当）	前田 剛
農林事務所長	桐溪 修一
地方卸売市場長	堀田 英樹
参事（天湖森再整備担当）	谷崎 友紀
参事（農政企画課長）	三邊 泰弘
参事（農林事務所農地林務課長）	奥田 孝治
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	金田 英靖
国営農地再編整備推進室長	笹木 明子
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
地方卸売市場次長	水野 智
営農サポートセンター所長	増山 進平
農村整備課企業会計推進班長	山口 晋一郎
農政企画課主幹（調整担当）	大門 高史

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主査	白山 江梨花

7 会議の概要

委員長 経済環境委員会を開きます。
これより、環境部所管分の議案の審査を行います。
議案第52号 富山市速星墓地公園事業基金条例を
廃止する条例制定の件
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

環境保全課長 〔議案書及び議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第52号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第52号を採決いたします。
本案件は原案のとおり決することに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本案件は原案可決されました。
以上で、環境部所管分の議案の審査を終了いたしま
す。
次に、
富山市水道事業給水条例等の一部を改正する条例制
定の件（富山市地域し尿処理施設に関する条例の一
部改正）について、

当局の報告を求めます。

環境保全課長 〔議案書及び委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、環境部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ここで、委員会条例第44条により、私から委員としての発言を行いたいと思いますので、一旦副委員長と交代いたします。

〔委員長と副委員長の交代〕

副委員長 それでは、委員長に代わってしばらく委員長の職務を行います。

久保委員 先ほどの予算決算委員会経済環境分科会環境部所管分では、家庭ごみ有料化に関してかなり踏み込んだ質疑がありました。私どもの会派は、現時点では家庭ごみ有料化、特に拙速に進めることについては反対の立場を取っています。
その理由として、コロナ禍や世界情勢もさることながら、非課税世帯の方々に電気料金などの生活支援を実施している中で新たに家計負担を求めることになりますので、時期的にふさわしくないという観点から、反対の立場を取っています。議論を進めていくことについては、私どもの会派は何ら異論を唱えるつもりはありません。
あとは市民の方々に納得いただける説明とタイミングが必要で、市長が熟慮に熟慮を重ねると言っているのは、そういったことに御配慮いただいてのお言

葉だろうとっております。

家庭ごみ有料化の目的が将来の負担を減らすことなのかごみの減量化なのかが曖昧で、私が地元を回っていると、子や孫のために将来の負担を減らしたいとおっしゃる方もいますが、一方で、ごみの有料化に関しては反対だという声も聞きます。

もうこれ以上ごみを出したくないと思わせるような痛みがごみの減量化につながるので、ごみを出してもいいけれども、応分の負担をしてくださいと言うだけでは、ごみの減量化には到底つながりません。そこは、市当局の中できちっと整理していただき議論を進めてほしいと思います。

ちなみに、ごみ処理に係る経費に関しては、本来なら徴収した税金の中で負担するべきものであって、手数料を取って賄うことは、法的に少し不安定な部分があると承知しています。先例があるとはいえ、慎重な対応が必要だと思います。

そこで私から質問ですが、以前、ディスポーザーの導入を御提案させていただいたことがあります。生ごみは燃やせるごみの35%を占めておりまして、水分を多く含んでいますので、燃やすときに燃料も必要で、効率も悪く、炉にとってもよくないと。この生ごみを分別回収して何とか再利用しようという事業もありましたが、リサイクル施設の老朽化に伴う稼働施設縮小のため、この事業は廃止となっております。それを受けてか、来年度の当初予算にも生ごみを再利用する事業が幾つか上がっています。

可処分所得も多くて経済的に比較的余裕のある方は、ディスポーザーを導入することは十分可能だと考えています。このディスポーザーは、決して新しい技術ではなく、もう10年以上も前に国土交通省が社会実験を行って、下水道施設への影響について問題は生じないと報告されております。もう検証も全て終わっているようなものです。

本来なら環境部がごみ処理の様々な施策を検討する過程で、上下水道局に対してもっと強くディスポーザーの導入を進めてほしい、お金がかからないから何とか認めてほしい、制度設計を行ってほしいと要

望するなど、もう少し熱心に取り組んでほしいと思っているのですが、このことに関して、部長の見解をお伺いします。

環境部長

ディスポーザーは、例えば都会のマンションなどに設置されていることが多いと認識しております。確かに、流し台の排水溝に取り付けることで、野菜くずなどを破碎して、そのまま直接下水道に流すことができる非常に便利なシステムだということは理解しており、これが普及すればとてもよいことだと私も思います。

ただ、技術的な課題として、マンションなどで設置しても、もう一度何らかの処理をする施設が必要になること、また、粉碎された生ごみがうまく流れていくようにある程度の傾斜と流量が必要になることなどがあると聞いております。技術的なことはちょっと分かりませんので、上下水道局にも見解を聞いてみたいと思っております。

これは少し時間をいただくことになりますが、調査・研究していきたいと思えます。

久保委員

下水道には人間の排せつ物も流れていくので、野菜くずなどを細かく砕いたものが流れていかないということはないと思えます。国土交通省の報告によると、技術的な面は全て解決しているのです。上下水道局の見解はあるかと思えますが、環境部がしっかりと後押しをして進めていただきたいと思います。直接投入型のディスポーザーは浄化槽設備も要りませんので、かなりいいものだと思います。

燃やせるごみの35%を占める生ごみが少しでも減るように前向きに検討していただきたいと思いますし、これが焼却炉の老朽化対策や減耗対策にもなると思っております。環境部が目指しているごみの減量化とディスポーザーは1ミリもずれるものではありません。市民の痛みを伴う家庭ごみの有料化を実施する前に、ほかにできる減量施策を実施していかないとなかなか理解は得られないので、そこはしっかり御対応いただきたいと思いますし、そういった御答弁

だったと理解しております。

副委員長 それでは、これで私の委員長としての職務は終了しましたので、委員長と代わります。

〔副委員長と委員長の交代〕

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、経済環境委員会環境部所管分を終了いたします。

午前 11 時 41 分 休憩

~~~~~

午後    1 時 21 分    再開

委員長          経済環境委員会商工労働部所管分に入ります。  
第2期富山市工業振興ビジョン第1次改訂について、  
牛岳温泉スキー場及び周辺施設再整備基本構想の概要について、  
以上2件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

企業立地課長    〔第2期富山市工業振興ビジョン第1次改訂について、  
委員会資料により説明〕

観光政策課長    〔牛岳温泉スキー場及び周辺施設再整備基本構想の概要について、  
委員会資料により説明〕

委員長          ただいまの説明について、委員会資料の順番に質問を伺います。  
まず、第2期富山市工業振興ビジョン第1次改訂について、質問のある方はいらっしゃいますか。



大島委員 富山市もそうですが、北陸地方の自治体が企業団地を紹介するときに地震などの災害が少ないとパンフレットやホームページでPRしていることがあります。今回の能登半島地震でそれが完全に崩れたと思うのです。富山市は震度5強でしたけれども、これからもっと大きい地震が発生する可能性もあります。富山市が安全だという神話は崩れたと思うので、災害が少ないという書き方は駄目だと感じますが、今後の誘致のキャッチフレーズというか、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

企業立地課長 まず、企業団地を新しく造成するときには、なるべく様々な災害に対応した場所を選定することを考えております。  
誘致に関しましては、確かに災害が少ないことは1つのストロングポイントだったのですが、そのほかにも交通アクセスがよく、東京、大阪、名古屋に比較的行きやすいということもありますので、そこを前面に出して実施していきたいと思っています。

大島委員 御存じだと思いますけれども、以前、大沢野地域の塩地区の地域高規格道路周辺で企業団地の計画がありましたが、東日本大震災の影響で農地転用や農振除外の許可が下りず開発が難しくなり、やむなく荒れ地になったということがありました。あそこをもう一度企業団地の候補地とする可能性はあるのでしょうか。

企業立地課長 一度廃案になったものですから、正直なところ、候補地としては考えておりませんでした。状況次第にはなりますが、一度候補地にもなっていますので、交通アクセスなどといったことも含めて考えていきたいと思っています。可能性が全くないというわけではありません。

大島委員 大沢野地域の塩地区はエゴマ栽培に取り組んでいますけれども、うまくいっていない状況ですので、地

域高規格道路の塩インターチェンジが整備されることから、候補地の1つとして再考していただきたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは、牛岳温泉スキー場及び周辺施設再整備基本構想の概要について、質問のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、商工労働部所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、経済環境委員会商工労働部所管分を終了いたします。

午後 1時33分 休憩

~~~~~

午後 1時48分 再開

委員長 経済環境委員会農業委員会事務局所管分に入ります。
農業委員会事務局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、経済環境委員会農業委員会事務局所管分を終了いたします。

午後 1 時 4 9 分 休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後 2 時 4 3 分 再開

委員長 経済環境委員会農林水産部所管分の議案の審査を行います。
議案第53号 富山市漁港管理条例及び富山市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第54号 富山市農村環境改善センター等条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第64号 財産の無償譲渡の件、
以上3件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

農業水産課長 〔議案第53号について、
議案書により説明〕

農村整備課長 〔議案第54号について、
議案第64号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結します。
これより、議案第53号、議案第54号、議案第64号、以上3件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第53号、議案第54号、議案第6

4号、以上3件を一括して採決いたします。
各案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了します。
次に、
富山市水道事業給水条例等の一部を改正する条例制定の件（富山市農業集落汚水処理施設条例の一部改正）について、
富山市公民館条例及び富山市農村環境改善センター等条例の一部を改正する条例制定の件について、
以上2件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

農村整備課長 〔富山市水道事業給水条例等の一部を改正する条例制定の件（富山市農業集落汚水処理施設条例の一部改正）について、
委員会資料により説明〕

農林事務所
農業振興課長 〔富山市公民館条例及び富山市農村環境改善センター等条例の一部を改正する条例制定の件について、
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、委員会資料の順に質問を伺います。
富山市水道事業給水条例等の一部を改正する条例制定の件（富山市農業集落汚水処理施設条例の一部改正）について、質問のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、富山市公民館条例及び富山市農村環境改善センター等条例の一部を改正する条例制定の件について、質問のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、農林水産部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ここで、委員会条例第44条により、私から委員としての発言を行いたいと思いますので、一旦副委員長と交代いたします。

〔委員長と副委員長の交代〕

副委員長 それでは、委員長に代わって、しばらく委員長の職務を行います。

久保委員 先ほどの予算決算委員会経済環境分科会の農林水産部所管分で意見の表明があったということは重く受け止めていただきたいと思います。
それに関連して何点か確認をしたいと思います。
まず、市場再整備事業の債務負担行為の限度額は現在幾らになっていますか。

地方卸売市場次長 限度額につきましては、現在146億4,944万6,000円となっております。

久保委員 私たちも不勉強だったことを恥じなければならないと思うのですが、146億円もの債務負担行為が設定された際に、市場再整備事業はその146億円の中でうまく回っていくのだらうと思い込んでいたのです。
それが、施設使用料の減免や一般会計からの繰入れの増額など、私自身が当初想定していたものとは違った形で様々な議案の提出や報告があり、大変不安に思っているのです。
そもそもこのPPP／PFIに関しては、富山市にはトップランナーとしての強い自負があったと思っ

ております。しかしながら、この市場再整備事業については見直すべき点、反省すべき点が多々あると思っております。

間違っていたら正してほしいのですが、私の見解としては、これまでの様々な聞き取りの中で、この事業は施設を民間が所有し、市が賃料を払うというスキームであり、市が施設を所有しないことが要因で国からの交付金などの補助が受けづらいということなのだろうと思ったのです。

契約期間の途中ではあるのですが、例えば全ての市場施設が建った時点でもう一度事業者と協議を行い、市が市場施設を一括購入し、改めて維持管理業務をお願いするなどすれば、国への事前確認は必要ですが、その時点での取得費に対して国から一部補助が受けられる可能性もあるのではないかと思うのです。

市が市場を全て整備して、さらに賃料を支払うということは、市民にとっては過大な負担になるところがありますし、契約書も交わされて相手方がある話でもありますから、富山市の思いだけで勝手にこうしたい、ああしたいと言えないのは十分分かります。しかし、このスキームについて議会でも様々な議論がなされている以上は、農林水産部としても契約内容や事業スキームの見直しについて今後検討していただきたいと思っています。

この件については、こうしますというお答えではなくても構わないのですが、この事業スキームについてもう一度農林水産部として検討するという事はないのでしょうか。

農林水産部長 今、久保委員がおっしゃった国からの補助や財源などについて、見直しをすれば有利に働くことが想定されるかもしれませんが、これまで当初の事業スキームで取り組んできている中で、変更が可能かどうかというところを確認しながら調査・研究してまいりたいと思います。今のところはそこまでしか言えません。

久保委員 相手方があって契約が成立しているのですから、そのとおりだと思います。
議員の皆さんは当然理解していると思いますが、この債務負担行為というものは減額することはできないものです。長期にわたって146億円もの債務負担行為を設定したことは、当局だけの責任ではなく、私たちも半分責任を背負っているのです。それぐらい重い議決でありますので、この契約について見直す余地があるのであれば、事業者にお願いをしてでも市に有利になるような方法を検討していただきたいと重ねてお願いを申し上げます。

副委員長 それでは、これで私の委員長としての職務は終了しましたので、委員長と代わります。

〔副委員長と委員長の交代〕

委員長 ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、経済環境委員会農林水産部所管分を終了いたします。
これで、3月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和6年3月定例会の経済環境委員会を閉会いたします。

令和6年3月定例会
経済環境委員会記録署名

委員長 久保大憲

副委員長 柏佳枝

署名委員 高道秋彦

署名委員 大島満